

平成30年度尾張旭市地域福祉計画推進会議 会議録

- 1 開催日時
平成31年3月13日（水）午前10時00分から午前11時30分まで
- 2 開催場所
尾張旭市役所南庁舎3階 講堂2
- 3 出席構成員
松宮委員、森委員、宮島委員、若杉委員、山本委員、丹羽委員、秋田委員、
（7人）
- 4 欠席構成員
原田委員、武藤委員（2人）
- 5 傍聴者数
なし
- 6 出席した事務局職員
尾張旭市 健康福祉部長 森喜久子、福祉課長 加藤秀樹、
福祉課長補佐 阪良子、福祉課主事 崎和樹
社会福祉協議会 事務局長 若杉浩二、事務局次長 森重憲、
係長 森島一樹
- 7 議題等
 - (1) 基本目標5「誰も自殺に追い込まれない地域づくりの推進（案）」の地域福祉計画への追加について
 - (2) 自由意見交換

8 会議の要旨

1 はじめに

福祉課長	<p>本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、平成30年度尾張旭市地域福祉計画推進会議を開催いたします。</p> <p>議題に入りますまで、私福祉課長の加藤が司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は9月3日に開催しました本会議の中で説明させていただき、委員の皆様にご承認いただきました、地域福祉計画へ地域自殺対策計画を追加することについて、追加案を作成いたしましたので、ご意見をいただきたいと思います。</p>
------	--

	<p>それでは、次第に従って始めてまいりたいと思います。はじめに健康福祉部長の森喜久子よりごあいさつ申し上げます。</p>
健康福祉部長	<p>《あいさつ》</p>
福祉課長	<p>本日の会議には、構成員9名のうち、7名の出席をいただいております。原田委員、武藤委員におかれましては、都合により欠席の旨の連絡をいただいております。</p>
福祉課長	<p>《資料の確認》</p>
	<p>《会議の公開について説明》</p>
	<p>それでは、次第2「議題」に移りたいと思います。本日、会議資料として送付させていただきました本推進会議の開催要綱第4条第2項の規定により、座長が会務を総理することとなっておりますので、議題の進行につきましては、座長の松宮委員にお願いしたいと思います。それでは松宮委員お願いします。</p>
<p>2 議題</p>	
松宮座長	<p>では、次第2の「議題」に沿って進めてまいります。議題の(1)、今回、追加する基本目標5「誰も自殺に追い込まれない地域づくりの推進(案)」について事務局より説明をしていただき、本日、机上配布のありました意見書取りまとめとあわせて質疑応答を行っていきたいと思います。</p>
事務局	<p>《事務局より説明》</p>
松宮座長	<p>意見書取りまとめに記載された内容を反映させた計画案の説明をしていただきました。ただいまの内容について、ご質問、ご意見はありますか。</p>
松宮座長	<p>私から、1点。8ページのケース16の子供の表記を子どもに統一をした方がいいと思います。</p> <p>他に補足をする、4ページと6ページで自殺者の動向で全国と尾張旭が掲載されており、全国と尾張旭では異なる傾向となっています。尾張旭の特徴にピンポイントで根ざした施策を挙げると、一般的な自殺リスクへの対応が難しくなることもあり、全国の動向をベースとし、対応できる既存の福祉施策やチャレンジ事業として精神保健福祉士のこころの健康相談事業が挙がっています。</p>
松宮座長	<p>では、他に変更の意見が無ければ、先ほどの文言の1</p>

	点を修正いただくということによろしいですか。
事務局	はい。
松宮座長	では、修正後の最終確認は事務局と私に一任していただくということによろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
松宮座長	それでは、その1点のみ修正したことを確認したうえで、計画案を承認したということにさせていただきます。
松宮座長	議題(2)自由意見交換にまいります。 今年度は2回目となりますが、計画に関する進捗状況に関する質問やそれぞれの現場での活動から気づいた点や考えていられる点の意見がありましたらいただきたいと思えます。
丹羽委員	基本目標5の追加案に記載されています、あさひ訪問収集に関する事で、既存の計画を策定した段階でも言ったことですが、文面だけをみると高齢者や障がい者世帯のごみを収集しますとなっています。実際の現場はどう行われているかがここでは読み取れない。策定段階でも指摘したのは、自身で市役所まで申請に来て、申請後、実際に訪問して状況判断をしてから訪問収集にうかがうという募集の仕方をしています。ごみ出しできない人が市役所にきて申請することはできず、ボランティアで広報誌の全ページを見ているが、今年度の広報にも同様の内容が掲載されています。文面はずっと変わらず、現場では何も現状が浸透されていないのか、文面と現場との乖離を感じる。 また、広報誌で各種相談窓口が掲載されていますが、小さい文字で、分かりづらい表で掲載されています。自殺を考える状況の人が、分かりづらい表で確認できるだろうか。できても、事前予約が必要であったり、窓口につながっても担当者のスキルで希望が持てるか、絶望となるか変わってしまうと思うので、相談員のスキルアップや専門的に案内できる人が必要だと思えます。もっと分かりやすい周知の仕方が必要になると思えます。
松宮座長	1点目はあさひ訪問収集について。2点目は地域福祉計画全体におけることで、相談窓口が分かりやすく、受けやすいようにということですね。

丹羽委員	<p>窓口も新しい相談窓口が出来たりと変わってきています。それを、悩んでいる人が目にしやすいよう、広報に限らず、何らかの方法でのPRが必要かと思います。</p>
松宮座長	<p>訪問収集は直接来て申し込まないといけない仕組みになっており、本当に必要な人に届いてないのではということですね。</p>
丹羽委員	<p>そうですね。既存計画の策定時にも事務局には伝えさせていただき、環境課にも話をさせていただいたことですが、文面は何も変わっていないと思いました。</p>
事務局	<p>既存計画策定時に健康福祉部長として携わっていたこともあり、当時、環境課にはこの話をさせていただきました。今回、変わっていなかったことについては申し訳ございません。しかし、必ずしも、本人が申請しなければならない訳ではなく、障がい者タクシーチケットの申請と同様に、家族やケアマネージャーの方が代理で申請することも可能です。個別の相談があればそのような対応が来ていますが、広報誌の限られた紙面では、そのようなことまで伝えきれず、委員のおっしゃられた現状となっており、申し訳ないと思います。</p> <p>もう1点。窓口の周知の方法ですが、広報は全世帯に行き渡る周知の手段であり、効果の大きいものだと思います。しかし、実際に必要なものをそこから探そうと思うと大変なことだとも思います。今日も保健福祉センターに設置された相談窓口などのパンフレットを見てきたところ、自殺に関連するパンフレットが3つありました。数あるパンフレットから探して見つけたが、悩んでいる人がこれを自分で見つけなくてはいけないのが現状となっている。パンフレットができたからそれでよしとするのではなく、関係する人に情報を伝えられることが求められると思っています。</p> <p>訪問収集は、再度、福祉課からも環境課へ伝えていただけたらと思います。</p>
丹羽委員	<p>広報の相談窓口の記事は今号から文字が小さくなりました。掲載したことでよしとなっている気がします。せっかく実施していることなので、コンシェルジュのように案内できるかたが必要であるかなと思います。</p>

事務局	<p>最近、人権に関する相談窓口の案内が庁舎内トイレにカードで設置されている。そういった形の周知も工夫もあり、良い方法かなと考えています。</p>
事務局	<p>現在、社会福祉協議会として社協だよりを作成しています。悩みごとがあれば、まずは窓口にご相談してくださいという方向性で記事を掲載しているが、文面で伝えるには難しい面もあります。市の広報も社協だよりもそのような方向でやっていくことを心掛けたいと思います。</p> <p>あさひ訪問収集については、私が環境課にいた時に始まった事業です。当初は本人又は家族からの電話を受けて訪問する形で実施していました。困った方から連絡を受ければ動くのが行政だと思いますが、これを客観的に表現する紙面に掲載するのが難しいのかなと思います。委員のおっしゃられた様な意見があれば行政や社協に言っていただければと思います。自殺問題に関しても、心配な方がいた際に福祉課や社協に一報をとという文言があるといいのかなと委員は思われたのでないでしょうか。</p>
丹羽委員	<p>そうですね。異変を感じたことがあれば、本人から連絡することは難しいと思うので、一般の方が連絡すればいい事が分かるような形になったらいいと思います。</p> <p>あさひ訪問収集については、現在は申請書の提出となっています。行政には動きやすくて、お節介がしやすい取り組みがあるともっと変わってくると思います。</p> <p>また、具体的にどう動いていけばいいかを示してもらえるといいかと思います。</p>
松宮座長	<p>全体として相談や利用を抑制するような文言になれば、直接行く必要があるのではなく、電話でもいいといった文言にさせていただくだけでも全然違うと思います。改めて大きな修正が必要な訳でもないので、より利用しやすい形態になると思うので対応いただきたいのと、コンシェルジュとして、とにかくここに相談すれば、どこにつながかを判断してくれる方が必要になってくると思います。色々な事業やサービスが増えているので、気楽にここに相談すればいいという所が分かったり、文言があれば安心できると思います。相談の可能性のある担当には新たにチャレンジ事業に加わった精神保健福祉</p>

	<p>士の相談サービスや尾張旭市ではないけれども、外部資源として、こういった相談窓口がありますよと説明できればいいと思うので、是非、検討頂ければと思います。</p>
<p>若杉委員</p>	<p>市民の取り組み、社協の取り組み、行政の取り組みと文書で書くところに記載されているようなことかと思いますが、一番必要なことは市民の取り組みだと思います。特に自殺をするような方は、心の悩みを抱えて、自分の中に閉じこもってしまい、なかなか、これを表に出して、社協や行政に出向いて相談することはないと思われます。そういった人たちをわれわれ市民、近所の人たちが見つける、情報を求めることが必要だと思います。昨今はそういうものに口を出すと、お節介にもなるし、町内会に入っていない人も多々いますし、見てみないふりで放置したりということもあります。そういうものが自殺や子育ての悩みにつながっていると思う。市民の取り組みとして、ちょっとしたことでも気付いたことがあれば、気付いた人が行政や社協に相談するかが大事だと思う。相談を受けた部署も縦割りがあり難しいかと思うが、課のつながりは今は柔軟になってきて、情報の交換も出来ていると思う。</p> <p>これらをどのようにして、市民に知らせるか。広報を使うのか、民生委員がつかんでいる情報を行政や社協につなげるのか。SOSを出している人をどうやって支援していくかだと思う。本日、シニアだよりを配布させていただきました。シニアの1年間活動したことを発行した新聞ですけど、もっとシニアを使っていたら、シニアは毎日が日曜日で家にいますので、そういう人たちの情報をいかに集めるか。シニアをいかに使っていたかかと感じておりますので、計画のケース16だと、シニアクラブに入ってくればいいのかと思います。近所の人や口を挟んであげれば助かるのにも思います。われわれ、市民側に分かりやすく、知ったら相談しやすい流れをつくっていただくといいなと思いました。</p>
<p>松宮座長</p>	<p>シニアクラブに限らず、様々な活動をされている中で気づかれた点をお話をいただくのもそうですが、是非、そういった機会を利用して行政や社協も情報収集に努め</p>

	<p>ていただければと思います。</p>
宮島委員	<p>計画を読んでいくと、ほとんど民生委員が関わっているということで、先ほどのあさひ訪問収集のことですが、民生委員もたまにパンフレットをもらって、障がい者や高齢者でごみ出し困難な方は連絡してくださいとなっているので、ごみ出しが出来ないかなという方にパンフレットを持って行って、お知らせします。近所に息子さんが住んでいれば、朝に出してくれたりしてくれている場合もあります。民生委員が直接渡す方法と回覧板でお知らせするという手もあるかなと思います。</p> <p>もう1つは、近所の人でも自殺をするような方は、心の問題ですので、いきなり分かる訳がないと思う。いつもあいさつが出来る関係でないと分からないと思うので、近所の方はあいさつから始めることしかないかと思えます。書いてあることは簡単だが、実際は民生委員に相談してもらっても、直接何かしてあげれる訳でもなく、どのように解決すればいいのかなとは思っています。</p>
秋田委員	<p>そのような人をわれわれが見つけても、行政や社協に解決してもらわないと、われわれではやれないと思います。</p>
宮島委員	<p>民生委員よりも近所の方がよく分かると思う。あいさつしていただくことが一番かなと思いますし、何かあったら対処するといったものではないと思います。</p> <p>自殺に関して思ったのは、ゆとり教育が始まってから、道徳の時間が削られたりしてきている。何億という中から選ばれて生まれてきたという、命の大切さを小さい時から教育していき、自分の命を大切にする子が良いのではと思っており、教育を強化した方がいいのではと思いました。</p>
秋田委員	<p>自殺の防止は無理だと思う。専門家ではなく素人が対応することになる。どこかにつなぎ、紹介するのが普通の状態だと思います。学校の自殺もそうですが、学校の自殺を誰が防止するかというと、家庭ではなく先生方と言われる。先生方は自殺の専門家でもないため、防止をできるはずがないんです。</p> <p>生活に困っている場合でも、お金を貸りたいとなって</p>

	<p>も、返すあてのない人に貸すわけにもいきません。ひとつひとつちがったところで、国の大きなところで話をしていかないと、われわれのツールでは解決できないと思います。</p> <p>また、市役所で総合窓口をつくるのは難しいと思う。各課の仕事を全部知っている人は誰もいないと思うので、出来ない。福祉課なら福祉課へ行って、こういった事で困ってますと言ってもらわないと、どこへ行ったらいいかも分からない状態。もうひとつ深くやっていかなければいけないと思います。</p>
<p>松宮座長</p>	<p>最後のチャレンジ事業が専門家ということになると思いますが、やはり、本来、緊急性が高ければ精神科への通院や、さらに緊急性が高ければ通報等が必要な場面もあると思います。それ程の深刻度のものから、宮島委員もおっしゃたような予防的な日頃の地域の関係性をつくっていったりと、様々なことが羅列したようになっていますが、今後はレベルを踏まえてこれらを深めていく必要があると思います。</p>
<p>森委員</p>	<p>計画の7ページに年齢別自殺者の推移や動機別自殺者のリストがあるが、一番気になったのが年齢別の40代、50代が率として多いということ。この人たちが、心も健康で、体も健康で過ごせる環境づくりがどこまで出来るのか、出来ているのか、疑問な点はある。動機別をみると、健康問題が非常に多く、心の健康や他のこともあると思う。そういったことは、社協というよりも、行政の健康福祉の分野から絡んでいただかなければいけないと思いますし、円グラフの同居人の有無について、同居人がいても自殺者が多く、同居人の方でも分からないというところが心配。家族の中でこういったコミュニケーションが取れるのか。民生委員の方に頼るのでなく、隣近所に頼ることが、私も大事ななと思っておりまして、最近見ないねといったことから始まって、たまに見た時に元気か確認できるくらいの地域のコミュニケーションづくりが非常に大事だと思います。私の住んでいる町内でも、若くても見ない人がいる。高齢者だと余計、見れなくなってしまう。買い物に毎日行ってたのに、最近出</p>

	<p>てこないとなると、骨折しちゃったなど、分かることがある。常に心配りをしながら、お節介になってもいけない。けれども、お節介すぎるくらい、あいつうるさいと思われるくらいで、私の場合は接するようにしています。嫌な顔されることもありますが、柔らかい声掛けをしていけばなんとかなるかなと思っております。</p> <p>私の町内でも、自殺とは関係なかったですが、皆で一わ一言って解決した事例もありましたから、一人暮らしの方をどう見守っていくかは非常に大きい課題だと思っています。</p>
松宮座長	<p>社協の取り組みとして、ベースはそこになることは十分に承知しています。今後、さらに強化していく形で進めたいと思います。</p>
山本委員	<p>年々、加入する単位子ども会が減っている。校区子ども会も脱退をしていってる。親の忙しさ、子どもの習い事もあり、親子での会話も少なくなっているのかなと。脱退することは、そこでつながりがなくなってしまう。願うことは市子連（子ども会連絡協議会）は抜けても単位子ども会として活動していれば、地域とのつながりはあるかなと感じます。なので、あえて大変な中、市子連に継続して加入して、辛い思いをするよりは、自分たちのところでまずは、つながりを持ってやっていただければ、それでいいのかなと考えながら、今は活動している状況です。</p> <p>自殺について見ると、40代、50代の率が多いですが、ゆとり教育の前の世代、自分たちの親世代が自殺に追い込まれるというのは、働き盛りや子どものこともあったり、SNSでいろいろなやりとりがあり、そこで追い込まれることもあったりします。子どもへの命の教育も大事ですが、親も大事だよということを伝えていかないといけないと感じます。毎日のように虐待などの問題があり、お隣は大丈夫かなと思っても、もしうちに被害があったらどうしよう。ということで通報できないこともあると思うので、そういった被害はないから大丈夫だよといった行政や社協のサポートもいると思います。そういった安心を提供してもらえば、地域の人たちももっ</p>

	と周りを見て、声を出してくれると思いますので、協力体制は必要ではないかなと感じます。
松宮座長	<p>40代、50代もそうですが、子どもから色々な世代に渡ってるといのはご指摘のとおりで、自殺を思いとどまった人のケースを見てみると、自殺をしようと思って外に出たところ、近所の人に会って声を掛けられたケースや、知り合いがたまたま訪ねてきたり、電話がかかってきたことで思いとどまったというケースがあります。偶然にみえるんですが、さきほどおっしゃっていただいたような、母親同士の関係や近所との関係があって思いとどまっているケースが結構あります。なので、地域の活動も含めた様々な活動が抑止の基盤になるということはその通りだと思います。改めて、この地域福祉計画の中で、自殺に関する対策の追記をすること、既存の計画も今回の意見を踏まえて、さらに充実するよう、改善すべきは改善をして取り組んでいただきたいと思います。皆さん、本当に貴重な意見をありがとうございました。</p> <p>それでは、一通り意見を頂きましたので、議題については全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。議題が終了しましたので、司会進行を事務局にお戻ししたいと思います。</p>
3 その他	
事務局	《次回開催時期等の連絡》
福祉課長	<p>以上を持ちまして平成30年度尾張旭市地域福祉計画推進会議を閉会させていただきます。</p> <p>長時間にわたり、ご協力いただきまして、ありがとうございました。</p>